

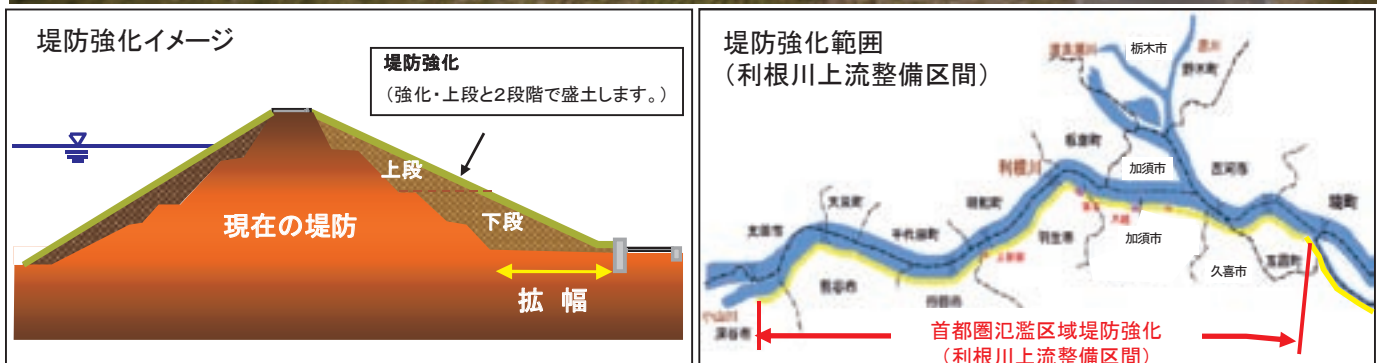
利根川だより 10

首都圏氾濫区域堤防強化対策整備状況

利根川では、過去に堤防基盤からの漏水や堤防の斜面崩壊等が発生しています。また、利根川が決壊するとその被害が首都圏まで及び甚大な被害が想定されることから堤防強化対策として堤防の拡幅を行っています。



茨城県猿島郡五霞町川妻地先



第173号 151001発行

国土交通省 利根川上流河川事務所

TEL 0480-52-3952

URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

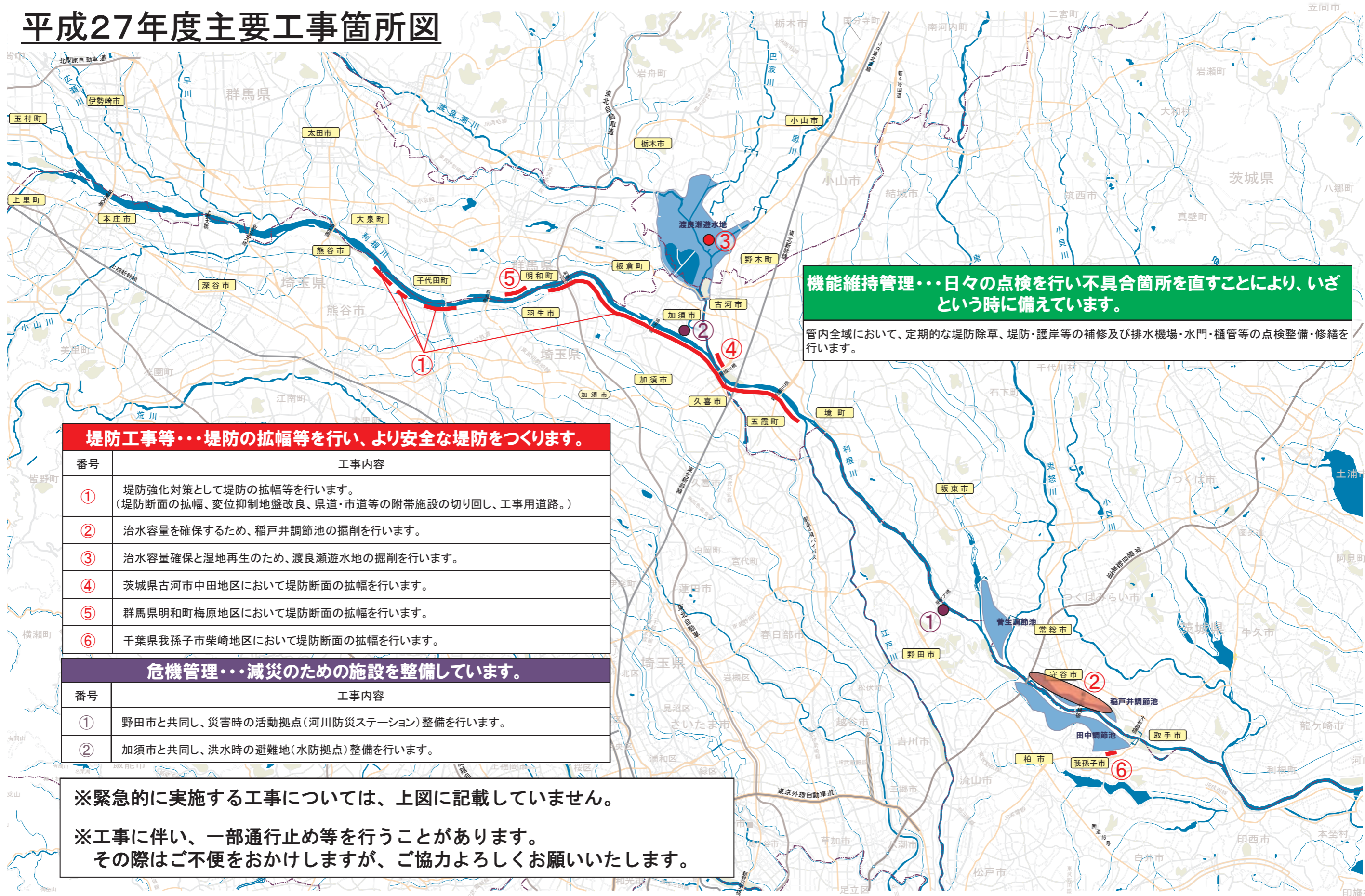


当事務所では、利根川と縁の深い「静御前」を治水のイメージキャラクターとして位置付けています。

～安全で快適な利根川へ向けて、着実な河川整備を進めます～

当事務所では、首都圏氾濫区域堤防強化対策の他にも洪水や地震時に備えて必要な整備を実施しています。
表及び図中の工事は、平成27年9月末現在の施工中と施工予定の工事を表しています。

平成27年度主要工事箇所図



機能維持管理・・・日々の点検を行い不具合箇所を直すことにより、いざという時に備えています。
管内全域において、定期的な堤防除草、堤防・護岸等の補修及び排水機場・水門・樋管等の点検整備・修繕を行います。

堤防工事等・・・堤防の拡幅等を行い、より安全な堤防をつくれます。

番号	工事内容
①	堤防強化対策として堤防の拡幅等を行います。 (堤防断面の拡幅、変位抑制地盤改良、県道・市道等の附帯施設の切り回し、工所用道路。)
②	治水容量を確保するため、稲戸井調節池の掘削を行います。
③	治水容量確保と湿地再生のため、渡良瀬遊水地の掘削を行います。
④	茨城県古河市中田地区において堤防断面の拡幅を行います。
⑤	群馬県明和町梅原地区において堤防断面の拡幅を行います。
⑥	千葉県我孫子市柴崎地区において堤防断面の拡幅を行います。

危機管理・・・減災のための施設を整備しています。

番号	工事内容
①	野田市と共同し、災害時の活動拠点(河川防災ステーション)整備を行います。
②	加須市と共同し、洪水時の避難地(水防拠点)整備を行います。

※緊急的に実施する工事については、上図に記載していません。
※工事に伴い、一部通行止め等を行うことがあります。
その際はご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願いたします。

～堤防強化対策に伴う利根川河川敷への車両制限のお知らせ～

首都圏氾濫区域堤防強化対策に伴い河川敷の道路を工事用車両が多数往来しますので河川敷への車両の進入を一部制限させて頂いています。ご協力の程よろしく申し上げます。

○制限区域(利根川右岸の昭和橋から新大利根橋までの間の河川敷)



○上記区域内で常に車両が河川敷にアクセス可能な場所



首都圏氾濫区域堤防強化対策に関する問い合わせ先

○事業に関するお問い合わせ

沿川整備課 0480-52-3914

○用地買収に関するお問い合わせ

用地第二課 0480-52-9855

○工事に関するお問い合わせ

工務第一課 0480-52-3955

○車両制限に関するお問い合わせ

川俣出張所 048-563-1992

大利根出張所 0480-72-8360

目吹出張所 04-7122-3014

守谷出張所 0297-48-2441

誌面についての率直な意見・感想をお待ちしています。
郵便・FAX・ホームページ・メールにて下記までお願いします。

利根川上流河川事務所

〒349-1198 埼玉県久喜市栗橋北二丁目19番1号
TEL 0480-52-3952 FAX 0480-52-3964
URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>
E-mail infotonejo@ktr.mlit.go.jp

利根川に関する
雨量・水位の情報はこちら

■利根川上流河川事務所HP
<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>
■携帯サイト
<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/m/>

